

ユネスコスクール加盟の在り方の見直し議論が必要となる理由

- ・ そもそもユネスコスクールは、1953年にユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践するために、国際的なつながりをもつパイロット事業として開始。

※ユネスコ憲章に示された理念:ユネスコ憲章前文に「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。」に象徴される。

- ・ 日本のユネスコスクールは1,100校を超え、世界の1割を占める数となっている。
- ・ 量的な拡大が着実に図られてきた一方で、地域的な登録数のバランスや、登録後にユネスコスクールとしての活動の質が維持されているのかといった課題が浮き彫りになっている。ユネスコ本部からも、日本のユネスコスクールについては熱心な活動への高い評価がなされている一方で、世界の1割を占める現状を踏まえた登録数の在り方や、国際交流活動の不十分さ等については課題を指摘されている。
- ・ こうした課題を解決するための審査体制の在り方や、活動の質を担保する仕組みの在り方を議論を経ることなしには、今後の新規登録を進めることは難しい現状。
- ・ 日本のユネスコスクールが国際的なネットワークの一員としてこれからも活躍し、ユネスコ活動の更なる発展、ESDの実践およびSDGs達成への貢献を行っていくための必要な見直しである。
- ・ 日本ユネスコ国内委員会の総会は令和2年9月2日(水)に終了しているが、文科省での検討が想定以上に時間を要しており、手続き再開については明確な回答がない状況。(R2.9.28時点)